

平成 29 年 8 月 2 日

射水市議会議長
竹内 美津子 殿

行政視察報告書

備前市・瀬戸内市・高松市

期 日：平成 29 年 7 月 26 日～28 日

参加者：市民同志会（1名） 幹事長：菊 民夫

報告者 菊 民 夫

菊たみお事務所

備前市 行政視察内容について

- 1、すべては子供達のために「教育の町備前」について！
 - 義務教育小中一貫校と学力向上について
 - ICT を活用した教育(フューチャースクール)の推進
- 2、定住・移住促進の取り組みについて！
- 3、岡山生まれの路程車について(資料提供)！



【備前市】

概要：2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町の1市2町が合併し、新・備前市が誕生。議員定数16人、議員報酬355,000円、政務活動費年30万円、5会派。

2017年7月1日現在の人口は35,386人、世帯数は15,672世帯、行政面積258.17km²。当初予算、一般会計211億4200万円、特別会計、企業会計合わせて431億824万円。

備前市は、市北部の茅葺きの古民家が点在する”八塔寺ふるさと村”や、日本最古の庶民学校”旧閑谷学校”の「吉永地域」。瀬戸内の恵が人を呼ぶ海の幸「日生地域」、日本六古窯の一つ備前焼の「香登・伊部地域」は、教育の町備前を掲げている。

1、教育の町備前について

保育所7・幼保4・小学校10・中学校5・高校1で、義務教育でICTを活用したフューチャースクールの推進事業に対して、平成24年度から平成28年度迄の事業費6億5197万円。そのほとんどが補助無しの備前市のふるさと納税でまかなわれている。ちなみに平成28年度のふるさと納税額27億円也(驚き)。5つの中学校区を単位とする小中一貫教育には、学力の向上、生徒指導の改善、先生の意識変革を上げている。小中の6・3制をイメージし、4・3・2制を指導の重点としている。先生は、小から中、中から小の乗り入れも行っている。小学校の英語教育はALTを活用しながら中から小への乗り入れを行うが成績の評価はしない(免許制度には問題なし)。

○過激な「ふるさと納税」～返礼の品は電気製品・電動自転車

2014年度：30,503,000円(920件)

2015年度：2,715,686,156円(33,746件)

2016年度：2,743,584,723円(31,735件)

2、定住・移住促進の取り組みについては、

教育の町、備前焼振興、定住対策、八塔寺ふるさと村の活性化、旧閑谷学校の魅力発信等にふるさと納税を！毎年人口600人が減で2040年には自治体消滅の危機にある

と指摘されている。人口の自然減対策として、平成 27 年 8 月から事業展開した。

「晴の国」岡山は温暖で自然災害も少ない地域であり、備前市は、①海もあり、備前焼もある！②求人も豊富！③「教育の町」子育て支援も充実！を柱に、備前市への移住体験住宅（お試し住宅）を実証展開を始めた。平成 28 年度のイベント開催は大阪 5 回、東京 4 回、名古屋 1 回、神戸 1 回、市内 2 回の計 13 回を実施し、相談件数 146 件。体験場所は 3 カ所は、日生地域（B 級グルメと海）・吉永地域（満点の星空と山）・伊部地域（備前陶芸体験）で 1 泊 2 日で 2,000 円。その間、体験された人数は、日生地域 58 人、吉永地域 41 人、伊部地域（99 人）であった。



特に特質すべき施策は、若年夫婦世帯の家賃補助は所得制限なしの家賃 5 万円を上限に補助。新築の場合、建築費の 1 割（限度額 100 万円）の補助。空家活用補助として、土地購入費の 1 割（限度額 100 万円）を補助。リホームは、改修費の 1 割（限度額 50 万円）を補助等、手厚くしているが、これもふるさと納税である。

少し考えさせられる事案である。



＜歴史文化現地調査～街並み拝見＞

- | | |
|-----------------------|------|
| 一、旧閑谷学校（日本遺産） | 現地調査 |
| 一、瀬戸内海国立公園 日生諸島 | 現地調査 |
| 一、漁村型リゾート施設かぜまち（宿泊施設） | 現地調査 |
| 一、八塔寺ふるさと村の活性化（宿泊施設） | 現地調査 |
| 一、伊部の町並み | |
| 一、三石の煉瓦（近代遺産） | |
| 一、歴史民俗資料館 | |
| 一、備前伝統産業会館 | |

○備前市議会事務局

電話 0869-64-1803 担当：小林
〒 705-8602 岡山県備前市東片上 126 番地
菊たみお事務所

瀬戸内市 行政視察内容について

- 1、江戸期の朝鮮通信使遺跡～牛窓・本蓮寺境内（教育委員会） 現地調査のみ
- 2、備前長船刀剣博物館（学芸員） 現地調査のみ
- 3、全域都市計画区域外での「瀬戸内市景観計画」について！（対応無し）
都市計画・マスタープランは作成されず総合計画に沿って実施。景観条例運用されず。



【瀬戸内市】

概要：瀬戸内市は、平成 16 年 11 月 1 日に牛窓町、邑久町、長船町の 3 町が合併し誕生。議員定数 18 人、議員報酬 35 万円、政務活動費年間 24 万円、7 会派。

人口は 37,813 人、世帯数は 15,402 世帯。行政面積 38,074 km²。当初予算、一般会計 171 億 3,048 万円、特別会計、事業会計合わせて 370 億 9,211 万円。財政力指数 0.52(射水 0.65)、実質公債費比率 11.0%(射水 11.8)、経常収支比率 82.7%(射水 86.7)。平成 28 年～平成 30 年迄、第二次総合計画の後期である。瀬戸内市のキャッチコピーは「豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市～つなぐ・いかす・るくる～」のイメージで瀬戸内海の恩恵を受け、風光明媚で温暖な穏やかなところである。

- 1、朝鮮通信使遺跡牛窓本蓮寺境内と、「しおまち唐琴通り」 学芸員同行

牛窓は万葉集の時代から”美しい窓”と詠まれている。中世において「潮まちの港」として栄え、1420 年には朝鮮通信使の船が停泊している。朝鮮から訪れた使節団が江戸往復の途中、この牛窓へ 15 回の寄港、9 回の宿泊をしている。その資料館を学芸員から説明を聞く。”しおまち唐琴通り”の国の登録有形文化財である「海遊文化館」や「街角ミュゼ牛窓文化館」、「御茶屋跡」、「通信使ゆかりの井戸」、「一文字波戸」等、歴史ある風情であるが国の歴史的保存区域にはまだ指定されていない。教育基本法における鎖国とはほど遠い話である。本蓮寺は江戸時代に日本国と朝鮮国の善隣友好の使者として、朝鮮通信使が牛窓港に寄港した際に、三使の宿館として 4 回利用されている。三使の宿館が御茶屋に移った後も朝鮮通信使を接待する岡山藩の接待役の宿館になるなどに利用された。岡山県重要有形民族文化財指定の 8 基の船の形をした「だんじり」や、朝鮮風の衣装を身につけた男の子の「唐子踊」がどうして伝わったのか興味深い。

＜歴史文化現地調査～街並み拝見＞

- 一、江戸期の朝鮮通信使遺跡～牛窓・本蓮寺境内と街並み 現地調査
(万葉集に出てくる古い地名「牛窓(うしまど)」)
- 一、牛窓港拝見～恋人の聖地（日本のエーゲー海） 現地調査
- 一、海遊文化館・街角ミュゼ牛窓文化館 現地調査

- 一、瀬戸内市立美術館
 一、備前長船刀劍博物館
 一、和名類聚抄に出てくる6世紀の区域地名「邑久(おく)」

現地調査



2、備前長船刀劍博物館（学芸員） 現地調査



旧長船町が引き継いできた刀劍の里、備前長船刀劍博物館。備前国は、砂鉄の産地である中国山地や美作から、吉井川の水運により豊富な原料が持ち込まれ、多くの刀匠が居住した。その古備前（平安時代末期～鎌倉時代初期）と呼ばれる刀匠 *t a t i g a r* 備前刀の基礎を確立し、備前の国を高い技術水準と多大な生産量を誇る刀劍王国に築き上げた。この博物館に隣接する備前長船刀劍工房では、日本の様々な伝統美術工芸の技を受け継ぐ職人を育て、実際に作業する工房を一般に公開しています。

- 濑戸内市議会事務局 担当：岡
 電話 0869-22-0979
 〒 701-4292 濑戸内市邑久町尾張 300 番地 1

高松市 行政視察内容について

- 1、高松市広域都市計画マスタープランと景観条例の整合性について！
 - ・「線引き廃止」に伴う県との交渉過程と高松市の考え方について。
 - ・新たな土地利用政策のコントロールを導入について。
- 2、高松創造都市(クリエイティブ高松)推進ビジョン(総論)の経過と現状！



【高松市】

概要：高松市は、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日に、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町と合併し中核都市である。現在 人口 415,252 人、世帯数 182,137、行政面積 375.23 km²。議員定数 40 人、議員報酬 608,000 円、政務活動費年間 120 万円。

平成 16 年 5 月の線引き廃止を柱とする大幅な都市計画の変更や、平成 17 年度に近隣 6 町との合併による市域の大幅な拡大、更には、「第 5 次高松市総合計画」の策定において、近隣の都市計画は住民の合意の上に進められるため、地域固有の自然・歴史・生活文化・産業などの地域特性を踏まえ、都市づくりや地域づくりをめざす将来像を示すため、マスタープランの下で、その将来像に基づき、土地利用・都市施設・都市環境などの個別の都市計画の相互に整合性のある計画は法的拘束力はないが、各種の政策的投資のガイドラインとなる。

その為の「線引きの廃止」とは

1、高松市都市計画マスタープラン

高松市では、平成 9 年 12 月、都市計画区域を対象に、平成 27 年を目標年次とする、「高松市都市計画マスタープラン」を策定し公表している。

その策定以降、人口減少、少子・高齢社会の到来、地球規模での環境問題など、社会経済情勢の大きな変化や、平成 16 年 5 月の香川県が定める「高松広域都市計画区域マスタープラン」の策定に伴う線引きの廃止・新しい土地利用コントロール制度の導入、さらに平成 17 年度の近隣 6 町との合併など、高松市の都市計画を取り巻く環境が大きく変化した。以上のような局面に対応し、当市の目指す魅力的な都市づくりをさらに進めるため、現行のマスタープランを見直し、住民の理解と参加のもとで、まちづくりを推進することを目的に、新たな「高松市都市計画マスタープラン」を策定された。ここで線引き廃止に注目したい。



香川県の都市計画区域マスタープランとは

都市計画では、おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市づくりを進めていくための基本的な方向性を示したものを「都市計画マスターplan」とよんでいます。

都市計画マスターplanには、都道府県が定める「都市計画区域マスターplan」と市町村が定める「市町村マスターplan」の2つがあります。このうち、都市計画区域マスターplanは、都道府県が広域的な見地から、区域区分をはじめとして、広域的・根幹的な都市づくりの基本方針を定めるものです。香川県では、平成16年に県下の12都市計画区域で都市計画区域マスターplanを策定している。



<検証>

最近では、市町村合併により一つの行政区域に土地利用ルールの異なる地域が混在する状況が生じており、格差や不公平感を解消するために線引きの廃止を検討している自治体も見受けられる。人口や産業活動の著しい拡大が予測されず、市街地内に相当の低密度利用地が存在する自治体などでは、必ずしも線引きを継続する必要性が薄いとも考えられる。

しかし、線引きの廃止は長所も短所もあり、経過時間や廃止時期などによって、その都市に及ぼす影響は大きく異なることから、慎重に検討することが必要であると考えられる。線引き廃止を検討するにあたっては、線引き廃止後に開発行為が従前の市街化調整区域に拡散する可能性を考慮し、無秩序な開発を抑制させるため、特定用途制限地域の設定や地区計画などを定めることにより、線引きに代わる利用規制を図ることで開発の誘導を行うべきである。また、そのことがもたらす市街地形成への影響を慎重に見極めることが重要であると言えるだろう。都市を取り巻く社会情勢や行政環境については、人口減少、少子高齢化、財政状況の悪化など多くの問題が表面化している。なおかつ、これらの問題の多くは年々その深刻さの度合いを増しているのが現状である。このような厳しい状況のなかで、各地方自治体においては、線引き廃止や見直しについて、より一層適切な判断が求められている。高松市は地方分権と言われた時代に、県庁所在地の高松市の人団が、中心部から郊外へとドウナツ型に波及していった経緯があり、非常な危機を感じたと！

市の線引きが人口減少の一因では！：県知事宛に線引き廃止の要望事項 新たな土地利用政策のコントロールを導入

○参考資料

北陸地方整備局管内：線引き廃止の例

すでに人口減少が始まっているなかで、新規の開発が認められにくく市街化区域の拡大が抑制的になっていることへの不満などが挙げられる。ちなみに北陸地方整備局管内においても、富山県の舟橋村が線引きを廃止しており、現時点では管内唯一の線引き廃止事例となっている。

道府県名	廃止時期	道府県名	廃止時期
京都宮津※	S63	熊本熊本(富合町)	H13
宮崎都城広域	S63	和歌山和歌山海南(海南市)	H16
富山富山・高岡広域(舟橋村)	S63	香川香川中央	H16
京都宇治(宇治田原町)	S63	愛媛東予広域	H16
福島会津(湯川町)	H1	熊本荒尾	H16
北海道苫小牧圏(鶴川町)	H10	岡山笠岡	H21
※未線引きのまま廃止		沖縄南城	H22
		岐阜本巣	H22

○中核都市 高松市の景観条例の趣旨

平成16年に制定された『景観法』に基づき、中核市である本市が『景観行政団体』として位置づけ。本市では、良好な景観の形成を進めるために、平成5年に「都市景観条例」を制定し、大規模な建築行為等に対する規制・誘導に取り組んでおりますが、23年に策定した、景観施策の指針となる「美しいまちづくり基本計画」に定める目標の実現に向け、24年3月に景観法に基づく「景観計画」を策定しました。

景観計画では、景観形成に大きな影響を及ぼす建築行為等に対する規制内容について、現行の届出基準を見直し、都市計画の土地利用等の区分に応じて、届出対象規模を引き下げるほか、新たにマンセル表色系に基づく色彩基準を導入するとともに、規制内容についても見直し、現行の都市景観条例を景観法に基づく「景観条例」に改正しました。

これに伴い、平成24年7月1日から、一定規模を超える建築行為等については、事前協議、景観法に基づく届出及び行為の完了届が必要になりました。

■景観形成重点地区の地区区分

景観形成重点地区

栗林公園周辺

考え方

- ・栗林公園周辺（500m範囲）の区域
- ・栗林公園からの眺望に配慮し、緑に包まれた歴史的風致景観づくりを進める地区

仏生山歴史街道

- ・仏生山歴史街道都市景観形成地区の区域
- ・門前町の歴史的資源や周囲の自然を活用し、歴史・文化が息づく景観づくりを進める地区

都市軸沿道

(11・193号等)

- ・サンポート高松玉藻交差点～高松空港までの道路端から30mの範囲

・高松市の顔にふさわしい、潤いと品格を感じられる沿道景観づくりを進める地区

屋島

- ・史跡及び天然記念物「屋島」指定区域及び立石港の区域

・源平合戦の古戦場として名高い屋島の歴史的資源を活用した景観づくりを進める地区

・特別史跡讃岐国分寺跡周辺の用途地域が定

讃岐国分寺跡周辺

菊たみお事務所

められている区域のうち、主要地方道高松善通寺線、市道等に囲まれた区域

- ・特別史跡讃岐国分寺跡の歴史的資源や周囲の自然を活用し、歴史・文化が息づく景観づくりを進める地区

【参考資料】香川県の景観条例～余り進んでいない！

丸亀市	平成 23.2.21	丸亀市景観計画
土庄町	平成 23.04.13	土庄町景観計画
宇多津町	平成 23.12.07	宇多津町景観計画
○高松市	平成 24.03.27	高松市景観計画
善通寺市	平成 24.05.07	善通寺市景観計画

2、高松創造都市ビジョンとは！

創造都市推進のイメージ



3つの戦略「独創指向～独創的な高松ブランドを編集する戦略」。「世界指向～世界に向けてグローバルにひらく戦略」。「未来志向～未来に向けてゆるやかに連携し、段階的に取り組む戦略」を通じて、創造都市推進局を中心に、文化や産業などの政策・事業に取り組んでいる。

又、こどもや福祉・環境・都市整備などについても柔軟かつ横断的に取り組んでいる。その主なプロジェクトを実践するため、短期的プロジェクトは、①創造的な取り組みの芽吹きがあるプロジェクトであること、②固定概念にとらわれない新たな方法（創造的アプローチ）によって取り組みが行われ、その成果が期待出来ることが条件となる。現在6つのプロジェクトが進んでいる。

- 1、交流空間：海園・田園とつながる人間都市プロジェクト
 - 2、食：フード・イノベーション・プロジェクト
 - 3、活工芸：グローカルな生活工芸プロジェクト
 - 4、祝祭：ワールド&ローカル・フェスティバルプロジェクト
 - 5、：コンベンション誘致プロジェクト
 - 6、：クリエイティブ・チルドレン・プロジェクト
- （プロモーション映像参照）



菊たみお事務所

＜歴史文化現地調査～街並み拝見＞

- | | |
|--------------------------------|------|
| 一、源平合戦の古戦場 屋島 | 現地調査 |
| 一、高松平家物語資料館 | 現地調査 |
| 一、サンポート高松「高松城跡」 | 現地調査 |
| 一、赤灯台「せとしるべ」 | |
| 一、古い街並 北浜アリー | |
| 一、国の特別名勝 栗林公園 | |
| 一、菊池寛記念館 | |
| 一、瀬戸内国際芸術祭 (ジ タウメ・ブ レンサ 男木交流館) | |
| 2016/11/16 (104 万人の入場者) | |
| 一、香川県庁、喫茶 城の眼、丸亀市猪熊弦一郎の現代美術館 | |

○高松市議会事務局 担当：元樹

電話 087-839-2808

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号本庁舎議会棟3階

以 上